鳥取市長 様

申請者 郵便番号〒

住 所

氏名又は会社名 ※自署又は押印 (代表者名及び担当者名)

連絡先

)

次のとおり申請します。

〇使用	目的
-----	----

□確認済証等の紛失 □不動産売買 □その他(

〇建築物等の概要(わかる範囲で記入してください)

に来りするM文(ル)の単画(記)(して))						
番号	敷地の地名地番	確認済証番号	備考(建築年月日、 主要用途等)	交付の必要な 物件	受付番号 ※本市記	
	建築主氏名	交付年月日	工女/17座号/	12/11	入欄	
1				□建築物		
				□工作物		
				□昇降機		
2				□建築物		
				□工作物		
				□昇降機		
				□建築物		
3				□工作物		
				□昇降機		
宛名	花名確認 《申請手数料(1件につき300円)の納付通知書宛名》					

〇宛名	確認	《申請手数料	(1件につき300円)	の納付通知書宛名》	
		₸			
	住所				
	氏名				
訂	明書の)宛名が 申請者	と異なる場合は要	記入	
		₸			

○連絡方法(物件の特定のため聞き取り先及び証明書発送のお知らせ先)

①~③のいずれかに○をつけ、該当する連絡方法の番号またはアドレスを記入してください。

(複数の場合は、最も連絡を取り易い方法に◎を記入してください)

電話・FAX番号は市外局番から記入してください。

電話は平日の9時~17時で応答不可能な時間があれば連絡欄に記入してください。

①電話 TEL: (ご担当者 様) ②FAX FAX: (ご担当者 様)

③メール メールアドレス: (ご担当者 様)

④連絡不要

住所

(記入がない場合は、連絡先電話番号にお電話します)

発送日※本市記入欄

(10) (13	0. •	20 II 10.1	之间70-B間田	3,1049 心間 0 0 7 7	
連絡欄					

台帳記載事項証明書(郵送請求) 手順書

○留意事項

- ・郵送請求の場合、申請手数料のほかに郵送にかかる送料等(返送料含む)は申請者様の負担になります。
- ・郵送の日数がかかるため、余裕をもって申請してください。
- ・台帳に物件が存在しない場合や物件を特定できない場合など、証明書を交付できない場合があります。
- ・郵送が可能な日本国内のみの取扱いとさせていただきます。
- 1. 証明書の必要な物件を特定し、ご連絡ください。 {電話・FAX・メール}

敷地の地名地番は必須事項です。

物件の特定をより確実とするため、わかる範囲で建築年、建築主もお伝えください。 (登記簿の写しがあると特定し易くなります) 〈F A X 及びメールで申請される方へ〉

物件の特定が難しい場合には、お電話にて聴き取りをさせていただきますので、

日中連絡がとれる電話番号を記載してください。

- 2. 証明書の交付が可能か結果について、建築指導課よりお知らせします。
- 3. 申請書と A 4 用紙が折りたたまず入る返送用封筒(切手貼付、宛名記入済) 2部 を送付してください。

『台帳記載事項証明書 郵送交付申請書』に必要事項を記載し同封してください。

封筒①申請手数料(300円/件)の納付通知書を送付するため

封筒②納付確認後に証明書を送付するため

※封筒① 納付通知書 (A4 版 1 枚) は折りたたみ不可 (原則信書のレターパック、書留等)

一度の手続きにおける納付通知書は、件数にかかわらず一枚になります。

※封筒② 証明書を折りたたんで送付してもよければ、封筒の大きさは指定しません。

郵送先: 〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地鳥取市 都市整備部 建築指導課 宛て

- 4. 建築指導課より送付された納付通知書に記載された指定金融機関で申請手数料をお支払いください。 ※支払期限は、建築指導課発送日より20日です。
- 5. お支払い後、納付通知書の控えを {FAX・メール・郵送 (写し)} のいずれかの方法でお送りください。 ※納付者と金融機関の処理印が確認できるよう送付してください。 (写し、スキャンしたデータ、写真など) ※メールに添付する納付通知書のデータは、パスワードのないものとしてください。

(システムセキュリティの都合上、パスワード付の添付ファイルは削除されるため)

F A X: 0857-20-3956

メールアドレス:kensido@city.tottori.lg.jp

※送付がない場合でも、こちらで納付が確認できましたら証明書を発送しますが、

金融機関によっては処理の確認に2週間程度かかる場合があります。

6. 納付の確認ができましたら、証明書を発送します。

発送後に申請書(○証明書発送後の連絡方法)に記載の連絡方法にて建築指導課よりご連絡します。

お問合せ先

鳥取市 都市整備部 建築指導課 審査係

T E L : 0857-30-8361 F A X : 0857-20-3956

メール:kensido@city.tottori.lg.jp